3 9

編 **集 発 行** 日本共産党藤島支部

**月26** □

生活相談所

加藤鉱一(宝徳) TEL0235-64-3941 携帯090-8929-4221 HPは「藤島 加藤鉱一」 と検索で入力を

発行経費にカンパをお 願いしています。民報 配布者にご連絡下さい (月<u>177円</u>程度) 3月 33人 31,309円 2月 40人 46,862円

## 統合50周年 長沼小学校は来年4月統合 の藤島





長沼小卒業式 (3/17) は11月4日(土)に予定。 が輝いた卒業式でした。 個性とリーダー性が育 卒業生が4名。2年生 の時から複式学級で、 長沼小学校の閉校式 小規模学校の良さ

たが、

最大の原因は電

凧揚げは次第に衰退し

た事にある。

庄内では、

明治後期

柱が立ち電線が張られ

種多様の玩具の出現で

カメラと共に、

多

遊びの文化も変化し、

名のもと、舶来物の時治に入ると文明開化の

日本の伝統食を考える会(大阪・ 大川渡の成澤繁井さんご逝去の記事が掲載されましたのでご紹介します。 八尾市)発行の『伝統食だより』3月15日号

に

山形・庄内との郷土食交流のさきがけ

# 成澤繁井さんがご逝去

繁井さんがおられまし んたちのなかに、 グループのおふくろさ 島町での郷土食交流会 3 日目山形県庄内、 た「第2号伝統食列車」 潟・秋田・山形と訪ね てくださった藤島町農 で列車の参加者を迎え 冬の日本海を北上、新 (1993年2月)。 (当時) 婦人部料理 藤 第

> でした。 亡くなられました。 料理の作り手・繁井さ 地方の郷土食の名人だ の庄内への「2号列車」 った繁井さんが92才で んとの出会いは、真冬 今年2月、その庄内 物静かで手際のよい

ら1年後の1994年 「2号列車」 走行か 庄内の郷土食 ―

さん、 その地域ならではの独 さを教えてくださった と作り伝える技の大切 特な郷土食。その魅力 かでも風土に根ざした 先がけの名人、繁井 日本の伝統食 本当にありがと

郷土料理講習会で「ささまき」を講

(写真左・1994年

習される繁井さん

神戸・樽正本店で)

る」出版記念祝賀会が 味」が講習されました。 料理講習会」第1回と 食列車走行記念「郷土 神戸の樽正本店で開か れたのが成澤繁井さん して「山形おふくろの その講師をつとめら 祝宴に先立ち伝統 「伝統食列車が走

でした。 さまき」「しそまき」そ ださったのは代表的な して「しょうゆの実」 繁井さんが教えてく

うございました。

の節目となり、今年統 徳校長)の卒業式は50回 合50周年を迎えます。 藤島中学校 (奥泉良

中学校

なる長沼小学校(成澤 和則校長)の卒業式は に藤島小学校に統合と 平成30年4月 新暦では既に終わっ

> 凧屋は注文に大慌わだ 凧が所狭しと揚がり、

ったようだ。

気を呼び、 そんな中で、 うに売れる有様で、 多色摺木版画の錦絵、 や北斎が台頭すると、 の浮世絵、

役所内に東田川郡電気

には郡内16ヶ村に配電

争業を創設、

大正4年

村に置かれた東田川郡

いた。 明治45年、

藤島

を大きく強調した絵)

引っかかったり、感電 これにより凧が電線に に電気が供給されたが

灯り、

郡内28ヶ村全て

で残っていた立谷沢、

大正11年、

**人泉の2ヶ村に電気が** 







役者凧 (右)歌舞伎

# 庄内地方の爪 4

## 電柱が障害、 庄内の凧揚げ衰退 鈴木 (小中島)

で鶴岡雛めぐりでの 日頃である。内陸の谷地 は1ヶ月遅れの4月3 た雛まつりも、 享保雛や古今雛が主で、 化が花開いた享 保からは、江戸時代の町人文 由緒ある旧家の雛人形 寛政年間頃に作られた く見られる。 人型で豪華なものが多 旧暦で

ってきた江戸凧も、

この様な経過をたど

日はなし、凧商売」

「歌舞伎凧、売れぬ

えた。高価な錦絵が町 浮世絵は黄金時代を迎 めたものであるようだ。 戸中期に河村瑞軒が拓県内の雛人形は、江 舞伎役者の大首絵(顔 出していた歌舞伎絵に と、その頃庶民に流行 次第に翳りが出始める を出して贅沢を戒めた。 の幕府は「奢侈禁止令」 転向する絵師も多く出 いた西廻り航路を通っ 人(庶民)の間で飛ぶよ この頃、江戸では歌麿 江戸や京都から求 江戸の空は人気歌 続いて広重 美人画が人 浮世絵に

発電会社により鶴岡町

の350戸に電灯がつ

と想像できるが資料と は揚げられていたもの 頃までは依然として凧

なるものは全くない。

明治33年、

鶴岡水力

ら凧は消えていった。 風通しの悪い山間部か 揚げスペースが狭く、 禁止の通達が出て、 学校や警察から凧揚げ 事故があったりして、

凧揚げ風景 (左)江戸の

は認めたが、塚本幼稚 効力がなくなったこと 弁書は、憲法等で法的

えないのです。

憲法前文は「政府の

姑息に変えたとしか思

園での暗誦は「個別具

鶴岡で農業が成り立たなければ、 日本から農業は消えてなくなる と、著者はいう。まさに地方創生が、わが国の 未来をつくる。著者の言葉に快哉を叫びたい。 町田 容 りつめた後、「親父の後を継 長への「直訴」、上野隆一さ 治さん(43歳)が本を出版。 に決意し実行してきた皆川 いで農業をやる」と3年前 んの紹介で東北公益文科大 小水力発電の提言や鶴岡市

> が2014年、文科省 を示しました。ところ 困難」とし逃げの姿勢

はいろいろあるが、 こした「政府の行為」

中

ます。戦争の惨禍を起 決意し」と宣言してい ないようにすることを の惨禍が起こることの 行為によって再び戦争

を教材として使うこと は「教育勅語そのもの

ちなみに皆川治さんの叔

変わっていない」と答 議員にも「その立場は 今年2月、共産党宮本 は考えられない」とし、

為を行う政府であると

の根本思想であり、 倍政府は憲法違反の行

安

神を戦争総員する教育 も書いたように国民精 でも教育勅語は、前に

学園問題」が発覚して えていたのです。「森友 学の特任講師へなど面白さ

農水副大臣秘書官まで上

断すべきものであり、 体的な状況に即して判

一概にお答えするのは

父は今野良和市議です。 女神のような月光に

叫んだ。 瞥を与えて去った。 方で彼もサンキュー 私は、 彼に敬意の

GPS尾行はダメ

کے

お年寄りなどが迷子

言もなかったし、

訴しても、お詫びの一

共産党の副委員長宅の 市民の監視ではかつて、

▲サツが犯した大事件。

盗聴事件が最高裁で敗

の耳底にしっかりと残 達は、「自粛するように」 ここでサツが出した伝 で仕掛けて使った捜査 た。当然の判決ですが、 が、最高裁でやって悪 たことがあったが。 いことだと断罪せられ ▲サツがGPSを内緒

という報道でしたネ。 裁判所だって謝ったと ますヨ。自衛隊も国民 記憶しているが。サツ たじゃないですか。 は素直じゃないゼ。セ イカクが悪いと思われ ▲いけなかったときは、

った。 も見えなくなってしま 敵と味方の軍隊は一人 甦ると、はるか遠方か ら銃声が聞こえるのみ。 あたりは静まり返り、

遙か向こうの味方の陣

民進党の逢坂議員が

機の猛爆。私の左右前 て一斉突撃。敵の反撃 せられた。敵陣めがけ ライネルケンス神父の 隊長の突撃命令が発 文字通り死傷者の 私の肩も貫通銃創 タンク から淡い月明かりが射 していた。

もすさまじく、

なら組みついて勝敗を 敵英国の軍人だ。本来 に疲れ切った格好でぼ 歩いて行くと、途中で 林を目当てにトボトボ んやり立っていた。 一人の軍人が私みたい 私の身体の傷を片手 近寄ってよく見たら 雑木

経った。あの時の英国

あの日から何十年も

法として、 自動車で道 になったときに探す方

兵の声は、今も猶、私

用するというのを聞い 案内をするGPSを利

どっかだかで、労働者

昨年の選挙時に九州の

に新しいところでは、

撮っている隠しカメラ

が出入りするところを

かったとは言わなかっ が見つけられても、

っている。

来た。何の目的でドイ り解らなかった。 地に辿り着くことが出 ツが闘ったのかさっぱ 明け方漸く味方の陣

ここは「継続中のもの るのか疑問を感じませ 決を本気で守る気があ き所でしょうヤ。 は中止せよ」、と言うべ んか。車の使用者に知 ▲あんな伝達では、

たないという理解でよ いか▽幼稚園で暗誦さ 位もの間どんな方向の のプライバシーもあっ 見ているのだから個人 れないように磁石でク たもんじゃない、 ッツケ、行動の全てを 人に使っていたのかわ

昭和も遠く 26 中 ĖŢ 功 魅惑されたのか、

(前回・マリア幼稚園 地らしい雑木林の彼方

った。

全く闘志を忘れてしま

私は

独白からのつづき)

で押さえながら、

2人は数分間相対立し 決すべきところだが、

ら覚めたような思いで

気が遠くなって夢か

でやられた。

安倍政府は憲法違反の政教育勅語を全面否定しな 府い

あらためて憲法を学ぶ

教育勅語は戦前の大日

とにだったゼ。

海外派兵に反対したこ を監視していたんだが、

▽現在は法的効力をも 本帝国の方針だとし、

だと、戦前と同じよう

▲秘密保護法だ盗聴法

が言えない社会にしな 階だと言う。 再びもの 意で閣議決定される段 だが、テロ対策と偽り な法律が揃ってきたん い為頑張らなくっちゃ。 「共謀法」が公明の同

んぶん赤旗2月24日付

教育は不適切 森友学園の幼稚園教育内容

これにたいする政府答

に問いただしました。

質問主意書として政府 反していないかなどを せる等は学校教育法に